

次期・環境マスタープラン 素案

目次

- 1 計画の位置付け
- 2 神戸市総合基本計画の実現に向けて
- 3 環境を取り巻く社会の動き
- 4 神戸の環境の現状
- 5 望ましい環境像
- 6 基本方針
【コラム】各エリアにおける取組イメージ
- 7 市民・事業者・行政の役割（環境配慮指針）
- 8 私たちができる環境行動ガイド

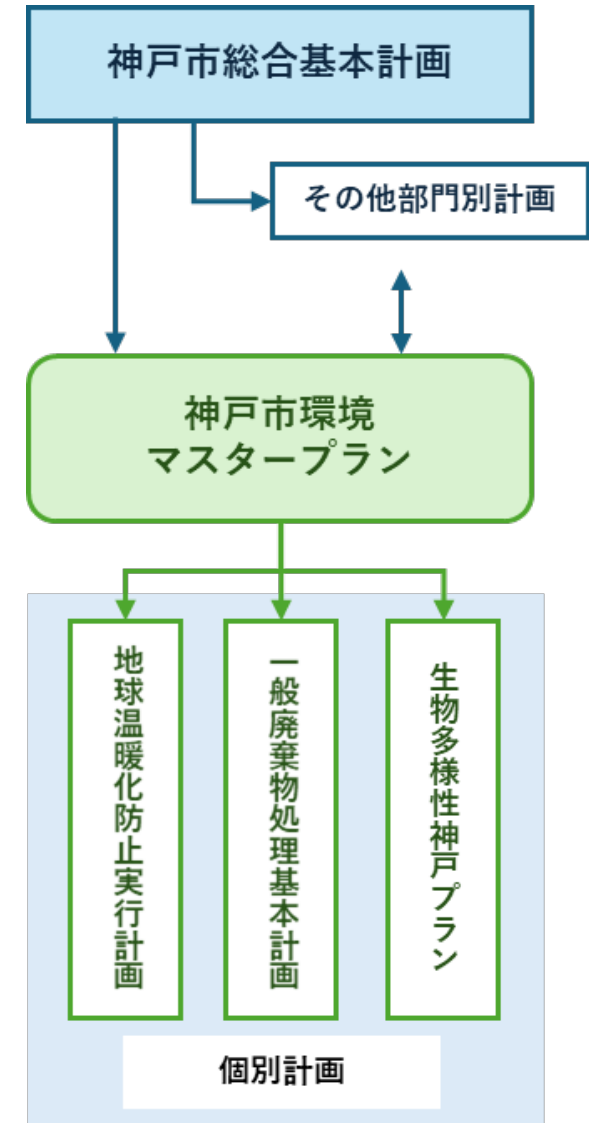
1 計画の位置付け

神戸市環境マスタープランとは

- 「神戸市民の環境をまもる条例」に基づく、**健全で快適な環境の確保に関する基本的な計画**です。
- 本計画では、「望ましい環境像」と、それを実現するための基本的な方針や施策の方向性を横断的に示し、個々の施策の詳細については、個別計画（「地球温暖化防止実行計画」、「一般廃棄物処理基本計画」、「生物多様性 神戸プラン」等）で示します。
- 「環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律」第8条に基づく「区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取り組みの推進に関する行動計画」を内包しています。
- 「**神戸市総合基本計画**」を実現するための**部門別計画**として、神戸市総合基本計画や他の部門別計画と連携・相互補完を図ります。
- 計画期間は、2026（令和8）年度～2035（令和17）年度までの10年間とします。

計画策定の背景

- 近年、地球規模で様々な環境問題が深刻化しており、少子高齢化など社会経済情勢の変化も踏まえ、様々な主体と連携しながら、「**脱炭素・資源循環・自然再興**」の実現により、持続可能な社会を築くことが必要です。将来にわたって豊かな海と山のめぐみを楽しみ、市民一人ひとりの生活の質を高めることを目的に、本計画を策定します。



2 神戸市総合基本計画の実現に向けて

基本構想（2024年12月策定済み）

神戸は、海と山に囲まれた
美しいみなとまちです
開港以来、海外との交流を重ね
文化や流行を日本に生みだしてきました

神戸は、多彩な表情を見せるまちです
都会と里山の共存
洗練されたまち並みと下町の活気
まちに溶け込む坂道も
毎日違う風景を見せてくれます

神戸は、人間らしい
あたたかみのあるまちです
ともに困難を乗り越えていく絆
多様性があふれる開かれた気風
いつでも神戸は
すべてのひとをやさしく包み込みます

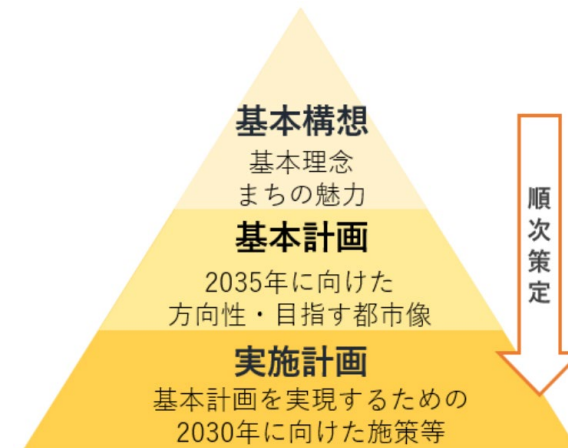
これまで神戸には多くのものが
受け継がれてきました
これからも神戸は
世代や立場を超えた繋がりの中で
広く内外に貢献し
未来に向けて進んでいきます

培ってきた技術と知の集積により
時代を彩る産業とひとが育つまちへ
世界を臨む海や空からひとが集い
新たな価値の創造を実現するまちへ

誰もがひとに寄り添い、助け合いながら
それぞれの夢に挑戦できるまちへ
豊かな自然とひとの営みが織りなす
一人ひとりが幸せを感じられるまちへ

神戸は、いつまでもまちの誇りを育み
次代に紡いでいきます

【参考】次期総合基本計画の策定について
※詳細は、参考資料5を参照



- 基本構想（令和6年度に策定済み）
 - ・いつの時代も変わることのない神戸の基本理念
- 基本計画（令和7年度に策定）
 - ・基本構想の実現に向けた今後10年間の方向性と目指すべき10年後の都市像を明確にする計画
- 実施計画（令和7年度に策定）
 - ・10年計画である基本計画を実現するための前半5年間に取り組むべき施策等を集約した計画

環境マスタープランでは、神戸市総合基本計画の部門別計画として、
環境分野からの基本構想の実現を目指します。

3 環境を取り巻く社会の動き

①SDGs（持続可能な開発目標）（2015年9月）

誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、国連サミットで採択されました。「社会・経済・環境」の3つの問題を軸とした16の目標と、それらの達成のためのパートナーシップを充実させる目標の全17の目標で構成されます。

②パリ協定（2015年12月）

世界的に、地球温暖化による平均気温の上昇や大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されており、この地球規模での危機を乗り越えるため、「世界の平均気温の上昇を2℃より十分下回るものに抑えること、1.5℃に抑える努力を継続すること」等を目的として採択されました。

③食品ロスの削減の推進に関する法律（2019年10月）

本来食べられるのに廃棄される食品（＝食品ロス）を削減するため、消費者・事業者・行政など多様な主体が連携して、社会全体で取り組むことを目的に制定されました。

④2050年カーボンニュートラル宣言（2020年10月）

地球温暖化の原因物質である温室効果ガスの排出量削減に向けて、日本では、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。また神戸市でも、2020年12月に「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言しました。

⑤プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（2021年6月）

プラスチックごみの流出による海洋汚染や生態系への影響などが世界的に問題となっており、プラスチック製品の製造から廃棄まで、ライフサイクル全体での資源の循環に取り組むことを目的に制定されました。

⑥生物多様性国家戦略2023-2030（2023年3月）

30by30や外来種対策など、昆明・モントリオール生物多様性枠組に掲げられている目標を踏まえ、生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略として策定されました。

⑦第五次循環型社会形成推進基本計画の策定（2024年8月）

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進めることが示されました。

⑧脱炭素先行地域への選定（2024年9月）

神戸市

ポートアイランド「医療産業都市エリア」・「港湾エリア」が、国の脱炭素先行地域（2030年度までに先進的に脱炭素に取り組む地域）として選定されました。

⑨OECMへの登録（2024年8月）

神戸市

30by30に向けた取り組みとして、北区山田町の一部区域が生物多様性保全に資する地域である「OECM」として国内で初めて登録されました。

⑩芦屋市との広域連携の締結（2025年3月）

神戸市

神戸市と芦屋市で、可燃ごみの処理に関する広域連携に向けた協議書を締結しました。広域的にごみを処理することで、圏域内の脱炭素・環境負荷低減に寄与します。

4 神戸の環境の現状

地球温暖化対策

- 2022年度の市域の最終エネルギー消費量は91,558TJであり、基準年度の2013年度から27.7%減少しています。市民・事業者による省エネルギー化・節電の取り組みが進んだことや、2017年度から2018年度にかけて市内大規模工場が一部移転したことが主な要因です。
- 2022年度の市域の温室効果ガス排出量は8,599千トン-CO2であり、基準年度の2013年度から30.6%減少しています。最終エネルギー消費量の減少や電力の二酸化炭素排出係数が下がったことが主な要因です。

※グラフを追加

【最終エネルギー消費量の推移】

※グラフを追加

【温室効果ガス排出量の推移】

課題

- 2050年の二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、省エネルギーの更なる徹底や、再生可能エネルギーの最大限の導入、新たな技術開発等あらゆる分野での取組が必要です。

ごみの減量・資源化、まちの美化

- 2023年度の市民1人あたりの家庭系ごみ排出量は441gであり、基準年度の2013年から11.8%減少しています。市民・事業者による減量・資源化の取り組みが進んだことが主な要因です。
- 2023年度の市域の事業系ごみ総排出量は180,804tであり、基準年度の2013年度から7.5%減少しています。
- 「神戸市ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」により、美しいまちづくりを推進しています。また、市民・事業者との協働による美化活動を推進しています。

※グラフを追加

【家庭系ごみ排出量の推移】

※グラフを追加

【事業系ごみ排出量の推移】



【まちなかや海岸での美化活動】

課題

- 持続可能な循環型社会の実現に向けて、紙類やプラスチックなど更なるごみの減量やリサイクルに市民・事業者・行政が連携して取り組むことが必要です。

4 神戸の環境の現状

自然環境

- 2020年度時点の調査において、神戸で見られる生きものの種数は、7,999種となりました。また、今は見られない神戸の生きものの種数は、2015年度から増加しています。
- 昨今の生活様式の変化や耕作放棄の増加等により、里山（農業や草刈り等の活動によって維持される二次的自然）の生物多様性の衰退が懸念されています。



【特定外来生物の例】



【北区山田町の里山】

課題

- 生物多様性保全の担い手が高齢化しており、新たな人材の確保が必要です。
- 木材利用や体験の場としての活用など、里山資源を活用することにより、里山の維持・管理を持続的なものとする必要があります。

環境保全

- 大気質について、総じて良好な状態を保っていますが、光化学オキシダントは環境基準を達成しておらず（全国的にもほぼ未達成）、濃度は横ばいの状況が続いています。PM2.5の濃度は2012年度より緩やかな減少傾向にあります。
- 河川の水質については、生活排水対策の推進、工場・事業場に対する規制等により、全般的に良好な状態で推移しています。
- 騒音・振動については、概ね基準値を下回っています。
- その他、有害大気汚染物質やダイオキシン等は基準等を下回っています。

課題

- 国が実施している光化学オキシダントの発生起源・メカニズムの解明の動向を注視するとともに、注意報発令時に事業者への協力要請や市民への注意情報の発信等を行います。

※グラフを追加

【光化学オキシダントの推移】

※グラフを追加

【PM2.5の推移】

5 望ましい環境像

市民・事業者・行政など全ての主体が参画・連携し、未来に向けて本計画を積極的に推進していくための共通認識として、次の望ましい環境像を定めます。

豊かな海と山のめぐみを次世代につなぐ資源循環都市 Re:KOBÉ

豊かな海と山のめぐみ

瀬戸内海や河川などの水資源、六甲山系や帝釈・丹生山系の山々、それらが育む生物多様性など、暮らしの中で享受する様々なめぐみを指します。

次世代につなぐ

「脱炭素・資源循環・自然再興」の実現により、持続可能な社会を築くことで、将来にわたって豊かな海と山のめぐみを享受し、市民一人ひとりの生活の質を高めます。

資源循環都市 Re:KOBÉ

あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、資源の高付加価値化を行い、環境と経済の好循環の実現を目指します。

コラム 国の環境基本計画

2024年5月に策定された国の「第六次環境基本計画」では、国民一人一人の『ウェルビーイング/高い生活の質』の実現を、環境政策の最上位の目標として掲げています。3つの世界的危機（気候変動、生物多様性の損失、汚染）に対して、早急に経済社会システムを脱炭素・循環型・自然再興な状態に転換することが必要であり、環境収容力を守り環境の質を上げることで、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現を打ち出しています。

6 基本方針

- 望ましい環境像を実現するため、基本方針と共通方針を定めます。
- 基本方針は、「安全・安心で快適な生活環境の維持」を土台とし、「2050年カーボンニュートラルの実現」「ごみの減量と資源の循環」「自然環境の再興」の3つが相互に作用しあいながら高まる関係であること（シナジーとトレードオフ）を踏まえて取り組みを進めることで、環境と経済の好循環を目指します。
- 基本方針の推進にあたっては、市民・事業者・行政など全ての主体がそれぞれの役割を自覚し、**参画・パートナーシップ**によって取り組みを進めます。
- 進捗状況の公表のため、基本方針1～4について年次報告書を作成し、神戸市ホームページにて公表します。あわせて、神戸市環境保全審議会へ報告します。



基本方針 1 2050年カーボンニュートラルの実現

市民・事業者・行政がそれぞれの立場から脱炭素につながる行動に取り組み、2050年に「二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現することを目指します。



燃やしても二酸化炭素を排出しない「水素エネルギー」に着目し、民間企業が進める水素に関する先進的な技術開発への支援や、市民生活に身近な分野での水素利活用拡大に向けた取組を、産学官連携によって進めます。



災害時に電動車を「移動電源車」として活用する取り組みを進めます。



森林や水辺で二酸化炭素を吸収・固定する取組（グリーンカーボン・ブルーカーボン）を進めます。

施策の方向性

(1)脱炭素型ライフスタイルへの転換

- ✓ 衣・食・住・レジャー・移動など、様々な生活シーンで温室効果ガス排出量が少ない生活の普及

(2)クリーンエネルギーの利用促進

- ✓ 「水素社会」の実現に向け、燃料電池自動車の普及促進や、機器等の研究開発・実証事業への支援など、水素の供給の拡大と需要の創出
- ✓ 脱炭素先行地域を中心に、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの積極的導入、燃料電池の積極的活用を市域に展開
- ✓ 電気自動車の普及や充電インフラ整備の促進、災害時に電動車を活用する仕組みの推進

(3)産業の脱炭素化の促進

- ✓ 温室効果ガスの排出が少ない設備の導入や建築物の省エネルギー化の促進
- ✓ 環境保全協定の締結などによる環境に配慮したビジネススタイルの推進
- ✓ 脱炭素に資する先進的な取り組みへの支援

(4)二酸化炭素の吸収と固定

- ✓ 森林や水辺での二酸化炭素を吸収・固定する取組（グリーンカーボン、ブルーカーボン等）の促進

(5)気候変動への適応

- ✓ クールオアシスの設置やミスト散布等による熱中症対策
- ✓ 木陰の創出など都心部の緑化の推進

基本方針 2 ごみの減量と資源の循環

生産・流通・消費・廃棄の全ての段階において、市民・事業者・行政がごみの発生抑制と資源の循環的利用を図りつつ、資源の高付加価値化によって循環経済を促進し、環境と経済の好循環を生み出す資源循環を実現します。



拠点回収施設による資源の分別回収を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。



神戸市発の取り組みである、商品棚の手前にある商品を積極的に選び、食品ロスを減らす「てまえどり」運動をはじめ、市民や事業者と連携してごみの減量を推進します。



ひとり暮らしのお年寄りや障がいのある方などを対象に、地域福祉とも連携したごみの収集を行います。

施策の方向性

(1)一般廃棄物の減量・資源化と適正処理

- ✓ 2 R（リデュース・リユース）と分別の推進による徹底的なごみの減量
- ✓ プラスチック類が資源として循環する「まわり続けるリサイクル」の推進
- ✓ 食品廃棄物や資源化可能な紙類のリサイクルの推進
- ✓ ごみの収集作業の安全性の確保や処理体制の効率化
- ✓ 焼却の熱を利用した発電による、電力の地産地消
- ✓ 他自治体との広域連携の構築
- ✓ 災害発生時の適正かつ円滑な処理

(2)産業廃棄物の適正処理

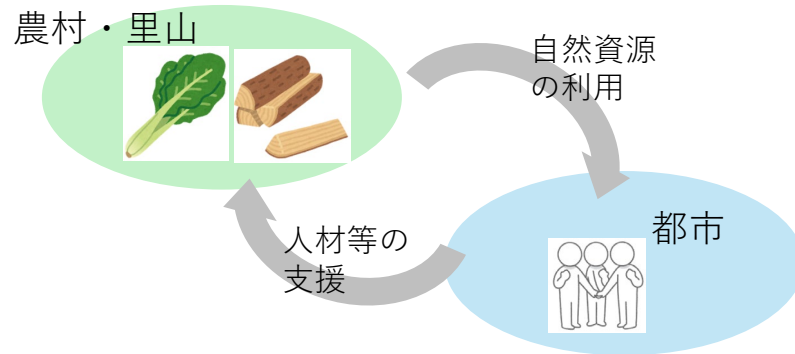
- ✓ 多量排出事業者への指導などによる 2 R（リデュース・リユース）の優先・リサイクルの推進
- ✓ 排出事業者・処理業者への適正処理の指導
- ✓ 処理施設の規制による適正な維持管理と周辺環境の保全
- ✓ 不法投棄・持ち去り防止対策

基本方針 3 自然環境の再興

神戸ならではの多様な自然環境を保全するとともに、自然環境がもたらす資源の循環利用を行うことで、生物多様性の損失を止め、より良い状態に再興させ、将来世代に引き継ぎます。



北区・西区などにある里地里山において、地域の方々や学生、市民団体、大学などと連携し、希少な動植物の保全のための環境整備や棚田・畑の再生などに取り組みます。



都市と農村・里山間で、木材や農水産物、人の交流によって資源を循環させ、持続可能な自然環境の保全に取り組みます。



長田区苅藻島クリーンセンター内にある外来生物展示センター等の拠点を活用し、実際の体験をととした生物多様性保全への理解を促進します。

施策の方向性

(1) 田園・河川・森林・市街地などの自然環境の保全と再生

- ✓ 多様な生物の生息・生育環境の保全・創出
- ✓ 市民・事業者・各種団体との連携・協働による、里地里山の保全と管理
- ✓ 湖沼・河川・海岸などの水辺環境の保全と創造
- ✓ 野生鳥獣・特定外来生物対策の強化による野生動植物種の保全

(2) 都市と農村・里山間の資源循環の推進、自然資源を活かした社会課題の解決

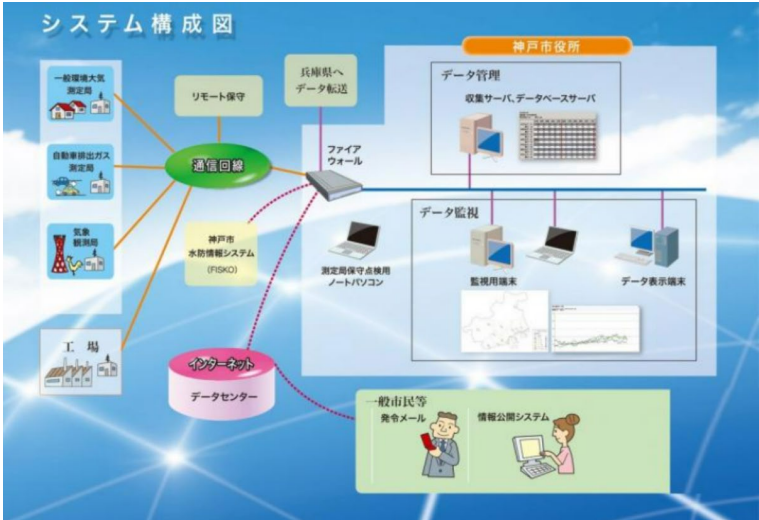
- ✓ 適切な間伐・植林による森林の健全化と地産林材の活用など、資源の循環活用
- ✓ 農水産物の地産地消、地域資源循環・環境保全型農漁業の推進
- ✓ 自然の多様な機能を活かした都市づくり、防災・減災など、社会課題の解決

(3) 自然とふれあう機会・場づくりによる担い手育成

- ✓ 生物多様性保全への理解促進・意識向上に向けたイベントなどの実施
- ✓ 生物の生息・生育情報などの収集と発信
- ✓ 生物多様性を保全するための制度整備・運用と参画促進に向けた仕組みづくり

基本方針 4 安全・安心で快適な生活環境の維持

人の健康や生活環境に影響が出ないよう、大気・水・土壌の保全と騒音・振動・悪臭・有害化学物質の対策を行い、「公害のない健全で快適な生活環境の確保」に取り組みます。



アスベストの測定

引き続き、大気質、水質、土壌等をはじめとする七大公害の影響を観察するため、測定を行い環境基準への適合状況を確認します。

※写真を追加

施策の方向性

(1)環境基準の達成・維持と発生源対策

- ✓ 大気汚染対策、水質汚濁対策、生活排水対策、土壌汚染・地下水汚染対策、騒音・振動対策の推進

(2)安全・快適な生活環境の維持

- ✓ 悪臭対策と地域の生活環境の保全
- ✓ 環境影響評価制度の適切な運用
- ✓ アスベスト、有害大気汚染物質、有害化学物質等の対策による健康被害の予防
- ✓ 自動車排ガス対策、沿道対策の実施
- ✓ 環境監視の実施、測定結果の発信
- ✓ 環境美化の推進

参画・パートナーシップによる推進

基本方針 1～4 の推進にあたっては、市民・事業者・行政全ての主体がそれぞれの役割を自覚し、立案を含め相互の協働・連携（パートナーシップ）によって取り組み、誰一人取り残さない持続可能な社会を目指します。



環境マスタープランの策定にあたっては、市民ワークショップやアンケート、ヒアリングを行い、様々な方からご意見をいただきました。



神戸市では、様々な市民団体や事業者が環境保全に資する活動に取り組んでいます。



小学4年生向けに、社会科の副読本として、ごみと資源の分別ルール、2R+リサイクルなどをまとめた冊子を配布し、授業などで活用されています。

施策の方向性

(1) 参画を促すための、各世代を対象とした環境教育の実施

- ✓ 人材育成、連携促進、環境ボランティアの支援など各コミュニティでの環境活動の活性化
- ✓ 学校カリキュラムと連動した環境学習の推進、体験型を含む環境学習の場の創出
- ✓ 環境学習の拠点整備、機能強化

(2) 各主体間の連携や、県・近隣市町との連携

- ✓ 産官学連携による、知見の共有や環境保全につながる取り組みの推進
- ✓ 環境保全協定の締結などによる連携
- ✓ 自治体間の連携で限られた資源を有効活用することによる、行政サービスの維持・向上

(3) 情報発信の強化・情報交換の推進

- ✓ 様々な媒体を活用したわかりやすい環境情報の発信
- ✓ 各主体が参加する交流イベントの開催や拠点の整備

【コラム】各エリアにおける取組イメージ

※下記イラストは現行マスタープランの表紙



【北区山田町の里山】



【資源回収の拠点】



【沿岸部の藻場】



【臨海部の屋根上太陽光発電設備】

7 市民・事業者・行政の役割（環境配慮指針）

ここでは、本計画の実行にあたって各主体が取り組むべき主な指針（環境配慮指針）を掲載します。

	市民	事業者	行政
<u>2050年カーボンニュートラルの実現</u>	✓ 無理のない範囲で節電に取り組む ✓ 省エネ性能の高い製品を購入する ✓ 住宅への太陽光発電設備の導入を検討する ✓ 移動の際は、徒歩や自転車、公共交通機関を積極的に利用する	✓ クリーンエネルギーを積極的に導入・活用する ✓ サプライチェーン全体の脱炭素化に取り組む ✓ 環境イノベーションやGXの創出に取り組む	✓ 温室効果ガス排出量が少ない生活やビジネススタイルの普及啓発と支援を行う ✓ クリーンエネルギーの導入・活用に対する積極的な支援を行う ✓ 木陰の創出など都心部での緑化を推進する
<u>ごみの減量と資源の循環</u>	✓ 計画的な買い物などによる、ごみをできるだけ出さない暮らしを実践する ✓ 2R（リデュース・リユース）と分別、リサイクルの徹底に取り組む	✓ 資源循環を前提とした製品開発等によるサーキュラーエコノミーを実践する ✓ アップサイクルによって資源の高付加価値化に取り組む ✓ ごみの減量に取り組み、排出されたごみは適正な処理を行う	✓ 2Rと分別、リサイクルについて情報発信・支援を行う ✓ 人口減少を踏まえた広域連携やDX化によるごみ処理体制を構築する ✓ 近隣自治体との連携による災害時のレジリエンスを強化する
<u>自然環境の再興</u>	✓ 市や事業者が行う生物多様性保全活動に参加する ✓ 生物多様性や環境に配慮して生産された商品を選択する ✓ 積極的に自然と触れ合う機会を作る	✓ 自然共生サイトの拡大や、里山里地の保全・活用等に係る啓発・実践に取り組む ✓ 農村地域の活性化や生物多様性保全の取り組みに参加する ✓ 事業活動による自然環境への負荷を抑えるとともに、情報開示を行う	✓ 生態系ネットワークの維持・構築、自然共生サイトの拡大、里山里地の保全・活用等に係る啓発・実践支援 ✓ 自然の多様な機能を生かし社会課題の解決に取り組む ✓ 企業のネイチャーポジティブ経営の実践に向けた支援を行う
<u>安全・安心で快適な生活環境の維持</u>	✓ まちの美化活動に参加する ✓ 自動車を購入する際は、環境への負荷が少ないものを選ぶ	✓ 環境法令、公害防止協定等を遵守する ✓ 開発時に環境影響評価に適切に取り組む	✓ 環境基準等の達成・維持と発生源対策に取り組む ✓ 環境監視の実践及び監視測定結果の公表を行う
<u>参画・パートナーシップによる推進</u>	✓ 行政や市民団体、事業者が実施する環境イベントに、積極的に参加する ✓ 環境イベントに、講師やスタッフとして協力する	✓ 環境教育や環境活動への参加、プログラムの作成、人材の育成、資金の調達、広報・発信活動。 ✓ 事業者間や、市民団体等と連携し、環境教育やイベントの開催などで啓発を行う	✓ 環境教育や環境活動の機会を創出する ✓ WEBページやSNS、イベントを活用し情報発信を行う ✓ 近隣自治体との連携によって行政サービスを維持・向上させる

8 私たちができる環境行動ガイド 市民編

※画像は差し替え予定

アンケート・ヒアリング・ワークショップなどから得られた意見をもとに、環境配慮指針を踏まえ、市民が取り組むことのできる環境行動についてまとめました。



古着や中古品を活用しよう



宅配便は一度に受け取ろう



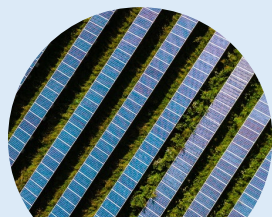
自転車・徒歩・
公共交通機関で移動しよう



分別を徹底しよう



食品ロスをなくそう



再エネ電力を取り入れよう



家の断熱を徹底しよう



地域の環境情報を
SNSで発信しよう



LEDや省エネ家電を選ぼう



環境ボランティアや
自然観察会に参加しよう



地域の清掃活動に参加しよう



旬の食材や地元の野菜を食べよう

8 私たちができる環境行動ガイド

事業者編

※画像は差し替え予定

アンケート・ヒアリング・ワークショップなどから得られた意見をもとに、環境配慮指針を踏まえ、事業者が取り組むことのできる環境行動についてまとめました。



廃棄物を減量し、
分別・リサイクルを徹底しよう



建物の省エネ化を促進しよう



温室効果ガス排出量を算定し、
削減目標や削減計画を立てよう



省エネ機器を導入しよう



従業員に対する環境教育を実施しよう



取引先に環境配慮の
協力を依頼しよう



地域の環境保全活動に参加・協力しよう



敷地内の緑化を推進しよう



生物多様性の保全の
取り組みを実施しよう



環境問題に関する情報を収集し、
職場内で共有しよう